

脆弱国に対する債務支払猶予イニシアティブ及び債務救済に関する  
G7 財務大臣声明（仮訳）

（2020 年 9 月 25 日）

ワシントン — 我々は、最も貧しくかつ最も脆弱な国々が新型コロナウイルス（COVID-19）に関連した保健及び経済上の課題に対処するにあたり、彼らを支援するために協働することに引き続きコミットする。パンデミックは、世界の成長を著しく阻害し、異例の財政政策の努力を余儀なくさせ、多くの低所得国に存在する債務脆弱性を悪化させている。我々は、これらの国への金融支援及び技術支援を迅速に拡充するための国際金融機関（IFIs）の努力を称賛する。我々は、IMF 及び世界銀行に対し、パンデミックの影響と共に変化する状況に応じて低所得国の資金需要の評価を定期的に更新すること、民間資金へのアクセスを活用する手段を含め、見込まれる資金ギャップを低所得国が埋めるための方法を提案することを求める。

最も脆弱な国を助ける我々の努力を支えるため、我々は、最貧国に対して 2020 年末まで公的な二国間債務の支払を猶予する「G20・パリクラブ債務支払猶予イニシアティブ（DSSI）」を実施している。DSSI は、パンデミックに対応するための社会・保健・経済対策の財源となる 50 億ドルの財政余力を生み出すことにより、イニシアティブの恩恵を享受することを要請した 43 か国を支える基盤となっている。

G20 及びパリクラブの公的な二国間債権者は、DSSI の下で完全かつ透明性の高い救済を提供するため、引き続き緊密に協調している。それにもかかわらず、DSSI は実施上の問題に直面し、そのもたらし得る恩恵を十分に発揮できずにいる。特に、我々は、いくつかの国々による、国有で政府の管理下にある大規模な金融機関を公的な二国間債権者ではなく商業的な貸し手に分類し、公的債権者と同等の取扱いや透明性を与えないとの決定に、強い遺憾の意を表明する。これにより、イニシアティブの効果や途上国への DSSI の恩恵が著しく減殺されている。DSSI において商業的と分類された債権は、将来の債務措置及び IMF のポリシーの実施においても、商業債権として扱われる。我々は、非パリクラブの貸し手に対し、今後、全ての政府機関を通じて、完全かつ透明性の高い DSSI の実施にコ

ミットすることを求める。加えて、民間セクターの自発的な参加が欠如しており、これによりいくつかの国にとっての潜在的な恩恵が限られたものとなっている。我々は、民間債権者に対し、DSSI の適格債務国から要請された際には、自発的に DSSI を実施することを改めて要請する。

低所得国が現に抱える資金ニーズへの認識を踏まえ、我々は、IMF 融資の要請が行われる文脈の中で DSSI を延長することを支持する。延長のモデルは、DSSI を超えた債務措置の主要要素への認識を踏まえた透明性及び債権者間の協調に向けた G20 のコミットメントと、全ての債権者間の公平な負担の必要性を反映すべきである。このために、我々は、全ての国有貸付機関を含む公的な二国間債権者に対し、強化されたタームシート、更に理想的には DSSI の実施を明確にする共通覚書に基づいて、完全かつ透明性高く参加することを強く求める。

我々は、今後、債務持続可能性を回復させるため、いくつかの国が、DSSI による流動性の救済に加えて更なる債務措置を必要とするであろうことを認識している。この文脈において、我々は、10 月の G20 財務大臣・中央銀行総裁会議までに G20 及びパリクラブで合意されるべき、DSSI を超えた将来の債務措置に係る「共通の枠組み」の策定を支持する。本枠組みは、参加する債権者の範囲及び透明性に係る条項を定めるとともに、本格的な IMF 支援プログラムの文脈で、ケースバイケースでの協調的な債務救済を求めるものである。本枠組みは、全ての公的な二国間債権者が公平に負担すること、及び民間債権者による債務救済が公的な二国間債権者によるものと少なくとも同程度となることを確保すべきである。また、本枠組みは、透明性やガバナンスを含め、将来の健全かつ強固な貸付慣行の基礎を固めるものとなるべきである。我々は、全ての公的な二国間債権者に対し、関係者全員が明確な見通しを持てるよう、こうした G20・パリクラブの枠組みを支持・遵守することを強く求める。加えて、G20 及びパリクラブの債権者は、国ごとの債務再編の具体的な条件に共同で合意すべきである。

債務脆弱性に対処するためには、債権国及び債務国の双方による十全な透明性も必要である。我々は、世界銀行グループによる債権者ごとの情報を収集・公開する努力を称賛する。全ての債権者は、DSSI の恩恵を最大化するため、完全な情報を提供すべきである。我々は、G20 に対し、DSSI

の実施状況に関する世界銀行及び IMF によるアップデートの十全かつ適時の公表を承認するよう求める。我々はまた、G20 メンバーに対し、世界銀行及び IMF による債務データ突合作業及びその結果の公表を承認するよう求める。この取組はあらゆる将来の債務措置にあたっての情報として極めて重要である。より幅広く、我々は、技術支援、貸付政策、強化された債務データ公表等を通じて、IFIs が加盟国の債務の持続可能性と透明性を強化することを助ける努力を強く支持する。我々は、「債務透明性のための任意の原則」に関して、データのホスト先を迅速に決定するための、国際金融協会によって現在行われている取組を歓迎する。